

## 令和2年度岩手県環境保健研究センター機関評価委員会の評価結果

### 1 目的

試験研究機関の機能強化、効率的な業務運営の推進を図るため、「岩手県試験研究評価ガイドライン」及び「岩手県環境保健研究センター機関評価及び研究評価実施要領」に基づき、外部の専門家・有識者等で構成する機関評価委員会による評価を実施し、センターの運営方法等の適切な改善、予算・研究員等の研究資源の配分の見直し等に活用するもの。

### 2 開催期日

令和2年10月23日（金曜日）15時30分から16時30分まで

### 3 開催場所

岩手県環境保健研究センター研修室（盛岡市北飯岡1-11-16）

### 4 評価方法

別記1のとおり

### 5 機関評価委員名簿

別記2のとおり

### 6 評価対象期間

令和29～令和元年度

### 7 評価結果

- (1) 機関の運営方針・研究推進計画に関すること  
評価資料1のとおり
- (2) 組織体制に関すること  
評価資料2のとおり
- (3) 人員の配置及び研究員の育成に関すること  
評価資料3のとおり
- (4) 予算の配分と研究施設・設備に関すること  
評価資料4のとおり
- (5) 大学・企業等との連携、外部資金の導入、受託研究への対応に関すること  
評価資料5のとおり
- (6) 研究開発に関すること  
評価資料6のとおり
- (7) 研究成果の活用に関すること  
評価資料7のとおり
- (8) 業務の情報発信に関すること  
評価資料8のとおり
- (9) 総括的事項  
評価資料9のとおり

(別記1)

## 機 関 評 価 の 方 法

### 1 機関評価の実施方法

- (1) 機関評価委員会の開催に先立ち、機関評価委員に対し説明資料を送付した。
- (2) 機関評価委員会では、担当職員による説明の後に質疑等を行った。
- (3) 評価内容は、各機関評価委員に評価調書の作成を依頼し、後日提出いただいた。

### 2 評価資料の作成方法

- (1) 「当センターの状況」は、評価の視点ごとに概要を記載した。
- (2) 「評価結果」は、機関評価委員から提出のあった評価調書の内容をとりまとめ記載した。

なお、「評価」の基準は以下のとおりであり、併せて記述評価をいただいた。

	A	B	C
【評価】	適当	要改善	不適當

- (3) 「センターの対応方針」は、機関評価委員の評価等を踏まえ、センターの対応方針を記載した。

(別記2)

### 機関評価委員名簿

	氏名	所属・職
委員長	坂田清美	岩手医科大学医学部 教授
委員	石川奈緒	岩手大学理工学部 准教授
〃	小浜恵子	地方独立行政法人岩手県工業技術センター 理事兼地域産業技術統括部長
〃	渋谷晃太郎	岩手県立大学総合政策学部 教授
〃	中村克典	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所東北支所 産学官民連携推進調整監
〃	村上賢二	岩手大学農学部 教授

(評価資料1)

評価項目	1 機関の運営方針・研究推進計画に関すること
当センターの状況	<p>(1) 県の政策・施策推進と業務運営方針の整合性、妥当性 本県では、平成31年3月に策定した県の総合計画「いわて県民計画(2019~2028)」のもと、県民一人ひとりの視点に立ち、より人々の暮らしや仕事を起点とする政策を展開し、岩手が、全ての岩手県民と、岩手に関わる全ての人を幸福にできる県になることを目指すことにより、基本目標に掲げる「お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」の実現に向け取組を進めている。</p> <p>当センターでは、組織の役割や取り巻く環境の変化を見直して毎年度の業務方針に反映しており、東日本大震災津波からの復興の推進や原発放射線測定に関する業務を優先し、次の業務に重点的に取り組んでいる。</p> <p>ア 健康と環境に関する危機管理への迅速・的確な対応 イ 県民の健康と環境を守るための試験検査・監視測定の実施 ウ 関係各課、振興局、保健所等関係機関、市町村、大学等との連携による行政課題に対応した調査研究の実施 エ 保有する資源やデータを活用した技術支援、情報発信、研修指導の実施</p> <p>(2) 県の政策・施策と研究推進計画の整合性、妥当性 いわて県民計画(2019~2028)の「県民一人ひとりがお互いに支え合いながら幸福を追求することができる地域社会を実現するための10の政策分野」のうち、当センターの役割に関わる「健康・余暇」、「安全」及び「自然環境」の3つの政策の実現に寄与する試験研究を行っている。</p> <p>研究と県施策の関連付けについては、新規研究計画ヒアリング時に確認及び検討を行っている。</p> <p>(3) 研究への県民、企業等のニーズの反映状況 センター研究推進実施要領により、行政関係には文書で、県民にはホームページを利用して毎年研究課題の公募を行い、県民ニーズの把握等に努めている。</p> <p>平成29年度から令和元年度の要望については、1件を研究課題として採用している。</p>
評価結果	<p>○ 評価 A：適当(6人)・B：要改善(0人)・C：不適當(0人)</p> <p>○ 評価コメント</p> <p>(1) 県の政策・施策推進と業務運営方針の整合性、妥当性 ・ 「希望郷いわて」の実現に向け堅実に取り組んでいる。 ・ 県の政策・施策に沿い、かつ臨機応変な業務運営がなされている。</p> <p>(2) 県の政策・施策と研究推進計画の整合性、妥当性 ・ 県の政策・施策と計画との整合性を認める。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「健康・余暇」、「安全」、「自然環境」の分野で先進的な研究に意欲的に取り組んでいる。</li> <li>・ 県の政策・施策の内、センターの役割に寄与する研究が適切に推進されている。</li> </ul> <p>(3) 研究への県民、企業等のニーズの反映状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部募集等で課題を抽出し、実施している。</li> <li>・ 研究公募・ホームページの充実によりニーズ反映の努力をしている。</li> <li>・ 文書、HP を通じ、県民ニーズの反映に努めている。</li> </ul>
<p><b>センターの対応方針</b></p>	<p>センターの業務運営及び研究実施に当たっては、今後とも東日本大震災津波からの復興の推進をはじめ、県の政策、施策に寄与するよう進めていく。</p> <p>また、引き続き幅広くニーズの把握に努め、「県民本位」の視点に基づき、県民や関係機関等のニーズを的確に反映した研究課題を設定していく。</p>

(評価資料2)

評価項目	2 組織体制に関すること
当センターの状況	<p>(1) 業務全般に対するマネジメントの実施状況</p> <p>当センターでは、外部の専門家及び有識者で構成する機関評価委員会及び研究評価委員会を組織し、①センターの機能強化、効率的な業務運営の推進、②試験研究の効果的・効率的な推進、③県民の理解の確保の観点から助言、指導を得ている。</p> <p>研究課題、研究計画に係る庁内調整等について、環境生活部、保健福祉部関係各室課で構成する環境保健研究等調整検討会議を開催し、業務推進及び研究実施において連携を図っている。</p> <p>所内においては、研究のほかにも機器調達時の機器選定、広報業務、職員の健康管理に関する委員会等を実施するなどして、所内業務のマネジメントを実施している。</p>
評価結果	<p>○ 評価 A：適当（6人）・B：要改善（0人）・C：不適當（0人）</p> <p>○ 評価コメント</p> <p>(1) 業務全般に対するマネジメントの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>外部委員による評価、健康ビッグデータの管理など行政と一体となった運営、内部統制含む所内の効率的運営を評価する。</li><li>外部組織、県庁内組織、所内組織の適切な配置・運用を図っていると認められる。多様な意見を積極的に取り入れている。</li><li>適切に実施されている。</li></ul>
センターの対応方針	<p>今後とも外部評価（機関評価及び研究評価）委員会、環境保健研究等調整検討会議、各種所内委員会等の組織を有効に活用し、業務全般に対するマネジメントを効果的に実施していく。</p>

(評価資料3)

<p>評価項目</p>	<p>3 人員の配置及び研究員の育成に関すること</p>
<p>当センターの状況</p>	<p>(1) 人材配置の状況          令和2年3月31日現在、職員数は47名で、震災復興等による県全体の職員の不足等により、2名の欠員が生じている。          職員の平均年齢は、令和元年度で概ね46.6歳となっている。平成24年度から定年退職職員の再任用の制度が始まり、定年後も引き続き当センターに任用されるなど、令和2年3月31日現在で再任用職員は7名（うち研究職7名）となっている。          なお、若手研究者の採用状況については、平成29年度から令和2年度の4年間で、計5名の新採用職員（うち研究職4名）が当センターに配属された。          在籍年数は、研究の特性から研究職員の在籍年数のほうが、行政職員と比較して長期となっている。          また、平成30年度から、医療等ビッグデータの活用を推進するほか、保健医療データの分析を行うため、健康情報調査監が配置されている。          上記のほか、会計年度任用職員を15名前後任用している。</p> <p>(2) 研究者の育成方策          将来にわたってセンターに与えられた使命を果たしていくためには、必要な技術や知識を若年世代に受け継いでいくことが重要であることから、研究内容を共有し複数体制で行うなど人材育成の強化を図っている。特に当センターでは、定年後も当センターに再任用される職員が多いことから、そうしたメリットを生かし、若年世代への技術移転を確実に進めていく。          また、外部研修会や学会に積極的に参加して知見を広めるほか、内部研修として、①職員の資質向上に資する講演、②学会発表報告や各部業務紹介、③職員の健康など労働安全衛生、④外部講師による特別講演等の内容で、研修会（I-R-I-E-Pセミナー）を定期的に行い、個々の職員の能力開発及び組織能力の向上を図っている。</p>
<p>評価結果</p>	<p>○ 評価 A：適当（5人）・B：要改善（1人）・C：不適當（0人）          ○ 評価コメント          (1) 人材配置の状況          ・ 多様な研究課題に積極的に取り組んでいると認められる。          ・ 業務量に応じた人材の配置がなされ、補充も適切に行われている。          ・ 震災の影響を受け県全体の職員不足で難しい状況ではあるが、2名の欠員を早期に充填した形でセンターの運営を期待する。          (2) 研究者の育成方策          ・ 学会発表などを積極的に行っているほか、再任用の職員から若手職員への技術の継承が実施されている点も評価できる。          ・ 若手の育成には継続的な支援が必要であり、さらに努力が求め</p>

	<p>られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究者と大学との協働を促し、学位取得も実現されるなど、高いレベルでの育成がなされている。</li> <li>・ 再任用職員が若手職員に技術移転する方式は人的資源の活用として良いアイデアである。</li> </ul>
<p><b>センターの対応方針</b></p>	<p>人材配置については、主管室の人事担当との間で環境保健研究等調整検討会議における研究方針等の協議結果の情報共有を図るなど、中長期的に研究課題に取り組める環境を整備していく。</p> <p>研究者の育成については、今後とも、再任用職員が多いというメリットを生かして若年世代への技術移転を確実に進めていくほか、外部研修会や学会に積極的に参加して知見を広めるなど、研究の推進・充実強化に必要な人材の育成・確保を図っていく。</p>



(評価資料4)

評価項目	4 予算の配分と研究施設・設備に関すること
当センターの状況	<p>(1) 業務内容に関する経常的経費（施設管理費等）と政策的経費（研究費等）の状況</p> <p>経常的経費（施設管理費等）に当たる試験研究以外の業務費について、予算の推移をみると、検査機器の更新に係る予算は備品更新計画（平成25年度～令和2年度）に従い概ね所要額が計上されている。</p> <p>また、政策的経費（研究費等）である県単試験研究費については、現場・県民ニーズを的確に反映した研究課題の設定や研究の推進・充実強化に必要な人材の育成・確保と体制整備を図るため、平成29年度から予算が増額され、以後、所要額が計上されている。</p> <p>(2) 研究に必要な施設・設備の確保</p> <p>研究に必要な施設・設備の確保については、備品更新計画に基づいた検査機器等の更新を行っている。</p>
評価結果	<p>○ 評価 A：適当（5人）・B：要改善（1人）・C：不適當（0人）</p> <p>○ 評価コメント</p> <p>(1) 業務内容に関する経常的経費（施設管理費等）と政策的経費（研究費等）の状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 試験研究費の増額など適切な予算確保につとめられている。</li><li>・ 人件費、施設維持管理費、研究費、事業費は適切に配分、運営されていると認められる。</li><li>・ 実施されている研究や人員のレベルの高さからすれば、さらなる外部資金獲得が可能と考えられる。</li><li>・ 平成29年度から研究予算が増額されているということで県民の期待を受けて研究の推進を期待する。</li></ul> <p>(2) 研究に必要な施設・設備の確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 設備の更新などが適切に行われている。</li><li>・ 適切に更新・整備されている。</li><li>・ 施設・設備については、適切に確保・更新されている。</li><li>・ 外部との協力等も含め、適切に確保されている。</li></ul>
センターの対応方針	<p>研究費については、現場・県民ニーズを的確に反映した研究課題の設定や研究の推進・充実強化に必要な人材の育成・確保と体制整備が図られるよう、外部資金を含め予算の確保に努めていく。</p> <p>また、検査機器等は、今後も必要な予算を確保し、計画的な更新に努めていく。</p>

(評価資料5)

<p>評価項目</p>	<p>5</p>	<p>大学・企業等との連携、外部資金の導入、受託研究への対応に関すること</p>
<p>当センターの状況</p>	<p>(1) 大学、企業等との効果的な連携の実施          大学、企業等との効果的な連携について、センターの役割上、企業との連携は少ないが、共同研究機関は大学や他の公設試験研究機関を中心に県内だけでなく、国内外にわたっている。</p> <p>(2) 積極的な競争的資金への応募          当センターでは、試験検査業務が業務全体の約8割を占め、また、競争的資金の応募に係るノウハウも少ないが、平成20年8月に文部省科学研究費補助金の研究機関指定を受け、これまで、他の研究機関の共同研究者として競争的資金への応募を進めてきたところ。なお、平成30年度からは、食品由来感染症に係る研究に分担研究者として参加し、厚生労働科学研究費補助金を獲得している。</p> <p>(3) 受託研究への十分な対応          当センターの役割や業務量を勘案すると、受託研究数を増やしていくことが難しいが、環境エコ調査は平成13年度から現在まで継続していること、平成20年度から開始した韓国との共同研究も継続していること、平成23年度から開始した食品の残留農薬等に係る研究についても現在まで継続しているなど、受託研究への対応が十分にできていると考えている。今後は受託分野を広げていくことが課題と認識している。</p>	
<p>評価結果</p>	<p>○ 評価 A：適当（4人）・B：要改善（2人）・C：不適當（0人）</p> <p>○ 評価コメント</p> <p>(1) 大学、企業等との効果的な連携の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の関係機関との連携が進められている。</li> <li>・ ゲノム研究などさらに大学・企業等との積極的な連携が望まれる。</li> <li>・ 国内外を通じた広い連携の実施を評価する。</li> <li>・ 分野によっても異なるであろうが地元の岩手大学との共同研究が増える事を期待する。</li> </ul> <p>(2) 積極的な競争的資金への応募</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競争的な資金の確保はさらなる努力を要する。</li> <li>・ 県機関として様々な制約のある中、競争的資金に応募し一定の成果を上げている。</li> <li>・ 直近で応募数が増えていることは評価出来る。継続的に応募し、獲得するよう努力を願う。</li> </ul> <p>(3) 受託研究への十分な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受託研究には適切に取り組んでいる。</li> <li>・ 多大な業務量の中で十分な対応ができている。</li> </ul>	

<b>センターの対応方針</b>	大学、試験研究機関等との連携を進め、引き続き共同研究に取り組むとともに、競争的資金への応募や受託研究に対応できる人材の育成と研究支援体制の整備を図っていく。
------------------	--

(評価資料6)

評価項目	6 研究開発に関すること
当センターの状況	<p>(1) 研究課題のマネジメント（研究課題設定方法、進行管理、研究評価）の実施状況</p> <p>研究課題の設定については、県庁各課との連携や県民等への公募によりニーズを把握し、環境保健研究等調整検討会議を開催して県庁関係各課と協議しながら検討を行っている。</p> <p>研究課題の進行管理については、4月に到達目標等を記載した研究管理票を提出させるほか、9月と2月には進捗状況及び達成度評価を記載した研究管理票の提出を義務付けている。</p> <p>研究評価については、機関評価及び研究評価実施要領に基づき、年1回、研究評価委員会を開催し、外部の有識者による評価を受けている。</p>
評価結果	<p>○ 評価 A：適当（6人）・B：要改善（0人）・C：不適當（0人）</p> <p>○ 評価コメント</p> <p>(1) 研究課題のマネジメント（研究課題設定方法、進行管理、研究評価）の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 外部委員による評価、行政と一体となったマネジメント、所内の効率的な運営などを評価する。</li><li>・ 研究開発に積極的に取り組んでいると認める。</li><li>・ 行政、県民ニーズを反映した課題設定、綿密な進行管理と研究評価により適切に研究課題の管理がなされている。</li></ul>
センターの対応方針	<p>今後とも、現場・県民ニーズを的確に反映した研究課題の設定を行うとともに、研究が円滑に推進されるよう適切な進行管理及び研究評価を実施していく。</p>

(評価資料7)

評価項目	7 研究成果の活用に関すること
当センターの状況	<p>(1) 研究成果の実用化、事業化の状況 食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発に関する研究では、厚生労働省が実施している公示試験法の整備に貢献したほか、化学物質環境実態調査に関する分析に関する研究では、開発した分析法が環境省の実施する化学物質環境実態調査（初期、詳細環境調査）の分析法として採用されるなどの成果をあげている。</p> <p>(2) 研究成果の普及状況 研究成果は年報にとりまとめ、地方衛生研究所、地方環境研究所、共同研究者等に配布している。</p> <p>(3) 研究成果の知的財産権化、活用の的確性 研究成果の知的財産化について、当センター職員が関与した特許の登録件数は2件で、うち共同研究に係る登録が1件、当センター単独の研究に係る登録が1件となっている。</p>
評価結果	<p>○ 評価 A：適当（6人）・B：要改善（0人）・C：不適當（0人）</p> <p>○ 評価コメント</p> <p>(1) 研究成果の実用化、事業化の状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 公示試験法や分析法に採用されたことを評価。</li><li>・ 研究成果の実用化・事業家に取り組んでいる。</li><li>・ 研究成果が公的な試験に採用されるなど、高い成果を上げている。</li></ul> <p>(2) 研究成果の普及状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ アツモリソウなど自然保護、検査法への提供など対外的な支援や業務の推進に活用された。</li><li>・ 研究成果の普及・活用に積極的に取り組んでいると認める。</li><li>・ 研究成果が放射線測定、衛生検査、稀少生物保護などの現場に届けられ社会実装が実現されている。</li></ul> <p>(3) 研究成果の知的財産権化、活用の的確性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 特許にも2件登録し、活用している。</li><li>・ 知財化が必要な案件について適切な対応がとられている。</li></ul>
センターの対応方針	<p>研究成果の活用に関し、開発した分析法の公定法採用など一定の成果をあげている。引き続き、関係機関や県民等に対し研究成果の周知を図り、県民の幸福度向上に寄与したい。</p>

(評価資料8)

評価項目	8 業務の情報発信に関すること
当センターの状況	<p>(1) 情報発信状況（対象、内容、方法）</p> <p>情報発信については、夏休み子ども講座や一般公開といった公開型イベントを開催し、センターの業務や科学に関心をもってもらうための取組を行っているほか、施設見学依頼への対応を行っており、来場者から高く評価いただいている。</p> <p>また、広報誌「環境研聞録」を4半期毎に発行しているほか、環境保健研究トピックをタイムリーに発行し、県政記者クラブなどを通じた情報発信を行っている。また、メール等による感染症情報の提供やホームページによる情報発信を行っている。</p> <p>ア 広報誌「環境研聞録～I-RIEP Journal～」</p> <p>平成27年2月に、広報誌「環境研聞録～I-RIEP Journal～」を創刊し、当センターの取組や健康・環境に関する情報を定期的（四半期に1度）に提供している。</p> <p>イ 環境保健研究トピック</p> <p>広報誌「環境研聞録～I-RIEP Journal」が定期的に発行するものであるのに対し、より詳しくタイムリーにセンターの研究成果や取組をお知らせするため、平成28年1月に「環境保健研究トピック」を創刊し、随時発行している。</p> <p>ウ メールマガジン等</p> <p>感染症情報センターでは、岩手日報紙上及びホームページに感染症発生動向調査結果の概要を毎週掲載しているほか、メールマガジン「岩手県感染症情報ウィークリーマガジン」の配信など、感染症に関する情報提供サービスの向上に努めている。</p> <p>エ イベント</p> <p>一般県民を対象とした「いわてまるごと科学館」や「地球温暖化防止フェア」に参加し、当センターにおける研究成果等の積極的なPRに努めている。</p> <p>オ ホームページ</p> <p>ホームページは、広報誌や年報、研究員の成果報告などを掲載し、定期的に情報を蓄積している。</p>
評価結果	<p>○ 評価 A：適当（5人）・B：要改善（1人）・C：不適當（0人）</p> <p>○ 評価コメント</p> <p>(1) 情報発信状況（対象、内容、方法）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ホームページでの掲載だけでなく、県民に広く情報を発信する手段を増やすことを検討頂きたい。</li><li>・ 広報誌ほか様々な情報提供に努めている。</li><li>・ 公開講座、広報誌などで積極的な情報発信に取り組んでいる。</li><li>・ 公開イベントや複数の広報誌、HPなどを通じ、効果的な情報発信がなされている。毎年数百人を集める一般公開はセンターのプレゼンスを高める強力なツールとなっている。</li></ul>

<b>センターの対応方針</b>	センターの業務や活動、研究成果等について、関係機関や県民に対して一層の周知を図るため、引き続き夏休み子ども講座や一般公開といった当センターが主催する公開型イベントをはじめ、他機関が主催する様々なイベントに積極的に参加していく。また、併せてホームページや広報誌といった各種広報ツールを活用しながら、効果的な情報発信を行っていく。
------------------	---

(評価資料9)

評価項目	9 総括的事項
当センターの状況	<p>(1) 機関設立の意義・目的と業務内容の整合性</p> <p>環境保健研究センターは、整備運営基本計画において、環境保健行政を推進するための科学的・技術的中核機関として位置づけ、保健所との役割分担を明確にし、環境保健に関する①試験検査、監視測定、②調査研究、③研修指導、④普及啓発及び情報提供を行なうものとし、設立された。センターの役割に係る業務の状況は以下のとおり。</p> <p>ア 試験検査、監視測定</p> <p>環境モニタリングや食品検査、感染症・食中毒に関する試験検査・調査を各部で実施しており、令和元年度は、9,414検体、62,811項目について検査を実施した。</p> <p>イ 調査研究【再掲】</p> <p>ウ 研修指導</p> <p>保健分野においては、当センターが主体となって、県、市町村等の職員を対象とした専門的、技術的研修指導を実施している。</p> <p>エ 普及啓発及び情報提供【再掲】</p>
評価結果	<p>○ 評価 A：適当（6人）・B：要改善（0人）・C：不適当（0人）</p> <p>○ 評価コメント</p> <p>(1) 機関設立の意義・目的と業務内容の整合性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 環境・保健行政に関わる各種の検査・監視・研究・指導・情報提供につき適切に実施されている。</li><li>・ 機関設立の目的に照らし、着実に実績を積み重ねている。県民のニーズに応えるべく努力をしている。</li><li>・ 環境保健行政推進のための科学的・技術的中核機関としての検査業務、調査研究、研修指導を着実に実施し、成果を効果的に発信し、県民生活に貢献している。</li><li>・ センター設立の目的と業務内容は合致している。今後とも、県民のために科学的成果を行政施策に反映出来るよう調査研究等の業務をお願いしたい。</li></ul>
センターの対応方針	<p>環境・保健行政施策を推進するための科学的・技術的拠点として、今後とも、的確な試験検査、監視測定、調査研究及び情報発信等を行い、「現場・県民の役に立つ」、「県民に支えられる」試験研究機関の実現のために、現場・県民ニーズを的確に反映した研究課題の設定や行政検査の充実強化に必要な人材の育成・確保と体制整備に努めていく。</p>